

〒923-0851 石川県小松市吉竹町ぬ4 7 番地
社会福祉法人吉竹福祉会

2022 年 11 月 18 日

勤怠管理システムが特許を取得

社会福祉法人吉竹福祉会（小松市吉竹町ぬ4 7、理事長 長戸康英、以下当法人）は、令和 4 年 10 月 20 日、自社開発した勤怠管理システムにて特許を取得しました（特許第 7 1 6 2 7 6 5 号※）。平成 28 年の登降園管理システムでの取得に続く、当法人 2 件目の特許取得となります。

ワークライフバランスが議論される中、保育士等の福祉職はその処遇等課題が多く、ともするとブラック業界と見られがちかもしれません。そのようなイメージを払拭し、適正な勤務時間管理を実現すべく、当法人では勤怠管理システムを自社開発し、平成 31 年より運用しています。

勤務時間管理においては、出退勤の時刻を記録し、出勤～始業までの時間や就業～退勤までの時間を事後的・機械的に切り捨てて処理することが一般的です。しかし、そのことは、本来的には勤務時間の一方的なカットであり、賃金の未払い問題に発展しかねません。勤務時間の修正作業にかかる手間、労働者に不満や疑念が生じるかもしれないこと、未払賃金の問題や風評問題に発展するリスクなど、多くの問題をはらんでいることを行っているという現実があります。今回開発したシステムでは、単に出退勤の時刻を管理するだけでなく、始業・就業時刻を職員の申告に基づいて記録することにより、締め段階での勤務時間の調整作業を不要とするだけでなく、職員自身の申告を最大限尊重して勤務時間を正しく把握することが可能となっており、この点が発明と認定され、特許取得の運びとなりました。

職員一人ひとりが生き生きと、余計な不満や疑問を抱かずに職務に専念できることこそ、良い保育につながるの信念のもと、当法人では今後も積極的に職員の処遇改善に取り組み、より一層の保育の質の向上に努めて参ります。



※特許の詳細については <http://bit.ly/3teVgL4> を参照ください（独立行政法人工業所有権情報・研修館のホームページにジャンプします）。

本件についてのお問い合わせ先：社会福祉法人吉竹福祉会 長戸（TEL:0761-24-6763 FAX:0761-24-0670）